知事等給料のあり方及びあるべき水準

資料番号 ２

（「答申」たたき台）

【総論】

1．知事等の業務の実態（綛山副知事との意見交換を踏まえ）

知事等の業務は、府議会関連、庁内活動、庁外活動などに大別できる。

①　府議会関連の業務では、行政のトップとして、府の政策、施策、予算等の大方針や考え方について議員と議論を行う。また、副知事は事務方のトップとして、本会議や委員会の前段での各会派や議員と調整を行っている。

　②　庁内活動として、戦略本部会議や部局との個別の打ち合わせが多く、財政状況を踏まえ一般職では行い難い大きな判断を下している。副知事も、部局との打ち合わせが多く、知事に判断を仰ぐ直前の段階での判断を行うことから相当のボリュームがある。

　③　庁外活動では、政府の地域主権戦略会議のメンバーであることや、全国知事会や関西広域連合の委員等とし出席し発言している。副知事は、知事に出席要請のある行事が膨大であることから、３人の副知事で代理出席している。

④　その他の活動として、危機管理の観点から昼夜、時間を問わず関係幹部職員と連絡を取り合い指示している。副知事３名のうち１名は、防災危機管理担当として、府庁近隣の宿舎に待機している。

⑤　知事の職務については、強靭な体力と精神力のもと、公選職であるが故の難易度の高い調整や判断がある。要する時間についても、休日、時間外を問わず、危機管理についても常に神経を尖らせ続けている。

⑥　副知事の業務については、知事に代わる実質判断者となる場合や、特別職として、難易度の極めて高い判断を行っている。対応時間は、休日、時間外を問わない点は知事とほぼ同様。危機管理では、最前線を担っている。

2．現在の財政状況

　・大阪府の現在の財政状況については、単年度では黒字となっているものの、中長期的には、平成３０年代後半に収支不足となる時期があることが見込まれ、また、今後相当長期にわたり、これまでルール外で借り入れてきた減債基金の不足額が解消しないなど、今後とも予断を許さない厳しい状況にあることは変わりない。

　・さらに、東日本大震災を受け、とりわけ湾岸部を擁する大阪府としては、今後、震災対応等の危機管理に要する費用が新たにかつ緊急に必要なことは明らか。

【各論】あるべき水準としての給料額の考え方

　（甲案）知事等の職務に応じたあるべき水準としての給料額

　　　　　・以下の指標を参考に、審議会としてあるべき水準を決める。

　　　　　　　　管理職等一般職の給与の状況（資料番号４）

　　　　　　　　管理職等一般職の給与改定率（資料番号５）

　　　　　　　　民間企業の役員等の報酬　　（資料番号６）

　　　　　　　　消費者物価指数　　　　　　（資料番号７）

（乙案）厳しい財政状況を考慮し、職務に応じた額から減額した給料額

　　　　［この場合、時限的な対応とすることが必要。］

　　　　例１）現在のカット後の水準（知事が政治的に判断されたもの）を、

制度上の年収とする。

　　　　例２）期末手当を減額。

（丙案）知事等の職務に応じたあるべき水準を示し、厳しい財政状況への対応は知事に自主的な判断を求める。

・審議会としては、甲案で答申。